

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念・ホームビジョンを職員間で共有し、朝礼会議を通して実践出来る様に具体的支援の話をしている。	法人理念、ホームビジョンについては玄関に掲示し共有と実践に繋げている。月1回の会議の席上、確認と振り返りの時を持ち、朝礼にて抜き打ちで唱和も行っている。新入職員についてはホーム長が理念について細かく説明している。家族に対してはホームのビジョンに沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流の場を心掛けている。ホーム活動は地区回覧にて周知出来る様に活動している。	自治会費を納め地域の一員として活動している。ホームの活動については回覧板で地域にお知らせし、夏祭り等には地域の皆様に来訪頂き交流している。地区の小学校の特別学級の生徒が校長先生と共に来訪し、ゲームや歌で交流の時間を過ごしている。また、地区の保育園には「雑巾」を製作し、利用者、職員が訪問し園児とふれ合っている。更に「二胡」、「オカリナ」、「読み聞かせ」、「腹話術」などのボランティアの来訪も毎月あり、利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	知識向上の為に毎月研修の場を持ち地域の要望等に応えられるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催にて、近況報告、意見交換にて委員からの意見を頂きホーム運営に役立っている。	広域連合職員、市介護保険課職員、地区社協職員、地域住民、利用者家族2名、市介護相談員2名、ホーム関係者の出席で定期的に開催している。基本情報の報告、ユニット毎の近況報告、自立支援事業等のホームの取り組み、利用者の近況報告、諸連絡、意見交換等を行いサービスの向上に役立っている。会議の中の特記事項については職員全体会議の中で徹底している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	連携に努め市町村関係者から助言を頂いている 今後も協力関係の継続を行う。	市主催の病院、看護、介護、連携委員会にホーム長が出席し、関係深めている。また、岡谷市グループホーム連絡協議会にも出席し情報交換と連携を取っている。地元企業の新人教育の一環として開かれる「認知症サポーター養成講座」にホーム長が招かれ講師として参加している。市介護相談員2名が月2回来訪し、利用者とのふれあいの中から様子を共有し信頼関係を構築している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し実施されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会にて職員が認識を持ち身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	身体拘束を必要とする利用者はなく拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。外出傾向の強い利用者があるが基本的には外を散歩し、納得するように取り組んでいる。ホーム内の廊下を歩くことを毎日の日課とし、トイレ介助を中心に30分毎に細かく所在確認を行い、自由に過ごしていただくようにしている。毎月の研修に合わせ「何が拘束か、拘束しないケア」についてディスカッションを重ね意識を高めている。	

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を行い虐待防止の認識を持ち仕事に従事している。管理者は日々の観察と防止策に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	会議の場を利用して職員の知識向上に努めている。必要に応じて関係者との話し合いの場を持って支援できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、ご入居者、ご家族に理解できるよう十分な時間を取り説明を取って不安や疑問に答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族アンケートの実施やご意見箱の設置をして意見要望に応えられるよう支援を行っている。 運営推進会議で結果の周知も行っている。	自分で意思表示の難しい利用者が3分の1位いるが、表情や行動に合わせ、また、家族からお聞きした過去からの生活歴も参考に思いを受け止め支援に繋げている。家族の来訪は、ほぼ毎日の方から週1回、月1回位という状況で、気軽に来訪していただけるように明るくお迎えしている。家族会は年1回夏に、利用者、家族、運営推進会議メンバー、介護相談員、ホーム関係者の出席で開催し、「行事等」の1年間の取り組みの報告と反省、利用者の様子、意見交換等を行い、次年度の取り組みへと繋げている。また、お花見、夏祭り、敬老会等には家族にも参加いただき食事会と催し物で楽しい時間を過ごしている。更に、毎月居室担当が利用者の様子を写真入りの手紙にし家族にお知らせし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や面談の機会を設けたり、職員アンケートから出された意見に対しての対応を周知している。 職員らの意見は積極的に反映出来る様努めている。	月1回開かれる職員全体会議で法人よりの通達事項、行事連絡、各種研修を行い、ユニット会議では利用者個々の状況の共有、事故対応、カンファレンス等を行っている。人事考課制度があり法人トータルとしては層別評価を行っている。ホーム単体では個人目標を立て、自己評価後、ホーム長とユニットリーダーによる個人面談が行われスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給、昇格の出来る体制を整え、職員がやりがいや向上心を持って仕事出来る環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修を積極的に参加できるようにしている。職員らの力量を把握した研修を行っている。研修後は会議の場を利用して他職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流により各事業の利点を含め周知し、ホームの質の向上にも参考にしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の様子や発言する言葉に耳を傾け安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの意見・要望を参考にケアプランを作成し、面会時やお便りにて都度報告をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の近況状況、又は変化時には必ず家族連絡を行い、必要とする支援についてご家族と話し合い対応に当たっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者ひとりひとりを尊重し家族の一員の関係作りに努めている。家事仕事、趣味等を通じて入居者同志の関わりが持てるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いを考慮し気軽に訪問でき、ご本人との絆が持てる環境づくりを心掛けています。ご入居者の様子を周知しながら、良い関係を作り、共に入居者を支えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の訴えやご家族様からの情報を大事にして馴染みの人や場所への提供に積極的に努めている。	友人、知人、教え子の来訪があり、お茶をお出しし寛いで頂いている。来訪者については家族に連絡している。年末には能力に合わせ年賀状を作成し家族にお出し喜ばれている。家族と買い物や外食、馴染みの美容院に出掛ける利用者もいる。また、職員が中に入り利用者同志の良好な関係で楽しく過ごせるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同志の関係の支援 利用者同志の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しないよう入居者同志の関わりが持てる様配慮支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了においても継続して、ご家族の相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者、ご家族の意向を聞き希望に添えるよう努めている。	利用者の状況は様々であるが、提案を含めて本人に確かめることを大切に、それでいいか確認するように進め、無理強いしないことに心掛け、意向に沿った支援が出来るよう努めている。日々の言動等、特記事項については介護記録に残し、朝礼、申し送りで情報を共有し支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や慣れ親しんだ生活の継続が出来るよう職員は経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が日々観察の中から、入居者個々の心身状況や暮らしの中での気づきについて職員間で共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	関係者会議の開催にて現状把握を行い課題を見つけ介護計画の作成を行っている。家族の協力も必要に応じて得ている。	職員は1~2名の利用者を担当し、衣類の確認・入れ替え、足りない物の補充、毎月のお便り、家族への協力依頼等を担当している。計画作成担当者より「サービス計画実施状況の総括及び評価表」が居室担当者に配布され、事前確認を行い、それを基にサービス担当者会議において検討を行い、3ヶ月に1回のプラン見直しを行い、状態に変化が見られる時には随時の見直しを行っている。家族の希望は来訪時と電話にてお聞きしプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を生かしながら職員間で情報を共有し変化があれば介護計画に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況を常に把握し、ご本人や家族の希望される事に応えられるようにしている。外部のサービスも積極的に取り入れている。		

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者の生活の広がりを持って貰う為、地域との関わり大切にしている。地域の方々が気軽に立ち寄れるよう行事への誘いをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との連携に努め心身の変化時には気軽に相談できるよう関係を築き、ご入居者の健康維持が出来る様努めている。	3分の1の利用者が入居前からのかかりつけ医利用で、2週間に1回、あるいは月1回の受診対応として家族にお願いし、特記事項については口頭でお知らせし、必要に応じデータをお渡しするようにしている。残りの3分の2の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。訪問看護ステーションの来訪も週1回あり、健康管理に合わせ医師との連携を取っている。歯科は協力歯科の医師と歯科衛生士の来訪が月1回あり、治療に合わせ、口腔ケアと職員の口腔ケア指導を合わせて行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問時に1週間の心身状況を伝え、適切な看護や指示が受けられるよう密に情報交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院、医療関係者の関係を大切に、相談、情報交換の場に出席し、入居者の対応について両者間の連携を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に伴い、都度ご家族様と話し合いの場を設け、関係者と情報共有しながら対応をしている。	重度化した場合における指針があり、利用契約時に細かく説明し同意を頂いている。状態に変化が見られ、その状況に到った時に家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いを重ね、希望に沿った支援に取り組むようしている。この1年以内に2名の看取り支援を行い、家族もホームに泊まり込み、ホームとして出来る範囲で支援しつつ最期の時を迎え、お見送りをし、家族より感謝の言葉を頂いたという。職員については訪問看護師を交え、「心構え」についての話をし精一杯の支援に取り組んだという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修の場を設け、急変事故についてマニュアルに添った訓練を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練にて様々な想定での訓練をしている。近隣住民の協力と参加を頂いている。	年2回、春と秋の職員が多く参加出来る日を選び近隣住民の参加も頂き防災訓練を実施している。火災想定での消火訓練を水消火器を使い行い、合わせて通報訓練、夜間想定での避難訓練も行っている。避難訓練では利用者全員参加で玄関先まで移動して訓練を行っている。また、定期的に防災関連会社が来訪し、防災機器の点検も実施している。備蓄は米、乾パン、水などを用意し、ガスコンロや石油ストーブ等も準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々を尊重し、プライバシーを守り、言葉かけや対応に配慮した支援を行っている。	親しき仲にも礼儀ありで職員のペースにならないよう注意し合い、利用者に寄り添った支援に結び付けるようにしている。特に話し方の目線には気配りし接するようにしている。また、居室内でのプライバシー確保に気を付け、ノックと声掛けは忘れないよう徹底している。年1回接遇、プライバシー保護の研修会を行い意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が気軽に思いや自己決定出来るよう、コミュニケーションが取れる環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の押しつけをする事無く、ご入居者の思いに添った生活が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望に合わせた身だしなみやおしゃれが出来るように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り・盛り付け・片付け等一緒に行い、季節に合わせた食事も取り入れたり、季節の環境を味わう為に、春・秋等ホーム庭にて昼食する等楽しみが持てるよう工夫している。	若干名の利用者が一部介助で、その他の方は自力で食事が出来るという状況である。献立はグループ内の管理栄養士が立てた1ヶ月分の献立を調理しお出ししている。利用者の希望を聞き、メニューを変更したり、年2回ランチバイキングを行い楽しい時間を過ごしている。また、正月、ひな祭り、敬老会、クリスマス等には行事食をお出ししている。更に、夏場にはソーメン流しを楽しみ、「回転寿司」、「フードコート」等の外食にも出掛けている。利用者のお手伝いは力量に合わせ、盛り付けから洗い物まで行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は個々に合わせて提供している。 禁止食は代用品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者への声掛けと力を引出しながら、毎食の口腔ケアを行っている。 ポリデントは週2~3回行っている。		

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を活用し、排泄パターンを知り、排泄の自立に向け、自尊心に配慮しながら、声掛けや誘導を行っている。	排泄については自力の方が数名で、一部介助の方が3分の2、全介助の方が若干名という状況である。排泄記録シートでパターンを掴み、食前、食後、おやつ時、就寝時等に声掛けしトイレ誘導している。昨年12月より水分摂取による自立支援に取り組んでおり、尿意が出てきた方が数名おり、また、トイレ誘導の時間が明確になり、日中の排泄にも繋がり、介護用品の費用節約にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し、自然排便を促す為に水分量の確保と活動の提供を行っている。便秘気味の方は、医師に相談し対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の希望に添えるように努めている。	見守りで自立の方が半数弱で、一部介助の方が3分の1強、全介助の方が数名という状況である。冬場はじっくり時間を取って週2回の入浴を行い、夏場は週3回の入浴を実施し、温泉気分を味わえる入浴剤も使い、楽しい入浴を演出している。入浴拒否の方もいるが、誘い方を変え対応している。また、家族と日帰り温泉に出掛ける利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを理解し安眠できるように生活のリズムと環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬説明文書をファイルにまとめて有り、スタッフが理解出来る様いつでも見られるようにしている。症状の変化時についての対応も日常的に共有されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を理解し、ご入居者の得意な事を生かした役割作りをしている。食べたい物の希望に添えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食の機会を設け、希望する食事ができるよう支援をしている。個人希望の外出・外食等を計画し対応に努めている。	外出時、自力歩行の方が半数弱、手引き歩行、杖歩行、歩行器使用の方、車イス使用の方がそれぞれ若干名ずつという状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり玄関前でお茶を楽しみ、ホームの畑を見物したり、近くのショッピングセンターまで出掛けたりもしている。また、春のお花見から秋の紅葉狩りまで外食を兼ね外出し、外気に触れるようにしている。更に、ランダムに少人数に分かれドライブにも出掛けている。	

愛の家グループホーム岡谷幸町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで金銭管理を行っている。買物の希望がある時は本人と共に掛け、金銭の出し入れは行って貰っている。必ず見守り支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は要望に応じている。手作りの暑中見舞いを出すなど、家族からは喜びの声も聞かれた。ホームにも個人宛てで郵送されてきている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ペースでは季節間を感じる装飾をしたり、入居者のホームでの様子写真を貼るなど環境づくりに努めている。	掃除が行き届き清潔感が漂い、陽当りも良く、明るいホール兼食堂には利用者の作品や季節に合わせた飾りつけが施され、寛いだ雰囲気が演出されている。そのような中、テレビを見たり体操やゲームを楽しみ、寛いでいる利用者の姿が見られた。廊下にはホームの一日を紹介した写真や敬老会を初めとした行事の様子を紹介した写真、また、利用者の誕生日会に職員が製作したオブジェ等が飾られ、ホームの活発な活動の様子を窺うことができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲間同志が会話が持てる様居心地の良い場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の安全の確保を行いながら心地良く過ごせる場を常に提供している。見慣れた物、使い慣れた物は本人の安心となっている。	各利用者の状況や希望に合わせ、思い思いの、自由な居室となっている。持ち込みは自由で、使い慣れた家具やテレビ等が持ち込まれているが、中には家で自分の部屋そっくり、趣味の物から生活用品まで移動してきた利用者もあり、好きな物に囲まれ思い通りの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の力を見ながら、ある力を引きだしながら自立した生活が維持できるよう声掛け、支援を行っている。		